

太地町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳 出 額 A	実 質 収 支	人 件 費 B	人 件 費 率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
24年度	人 3,395	千円 1,911,866	千円 123,014	千円 453,391	% 23.7	% 21.1

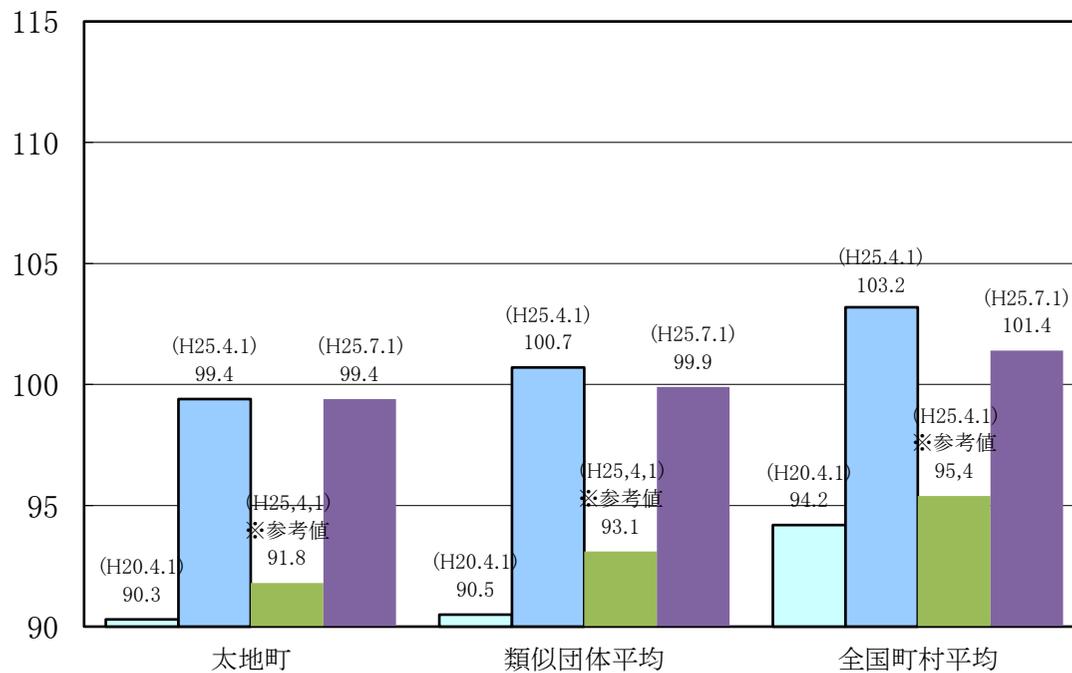
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 49	千円 177,732	千円 19,067	千円 63,164	千円 259,963	千円 5,305	千円 5,330

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、24年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項 特になし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
3 「参考値」とは、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
太地町	43.4 歳	296,400 円	329,500 円	319,300 円
和歌山県	42.5 歳	333,549 円	410,430 円	369,196 円
国	43.1 歳	307,220(332,446) 円	—	376,257(405,463) 円
類似団体	42.4 歳	303,724 円	344,876 円	330,486 円

(2) 職員の初任給の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		太地町	和歌山県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	163,987(172,200) 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	133,418(140,100) 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成25年4月1日現在）

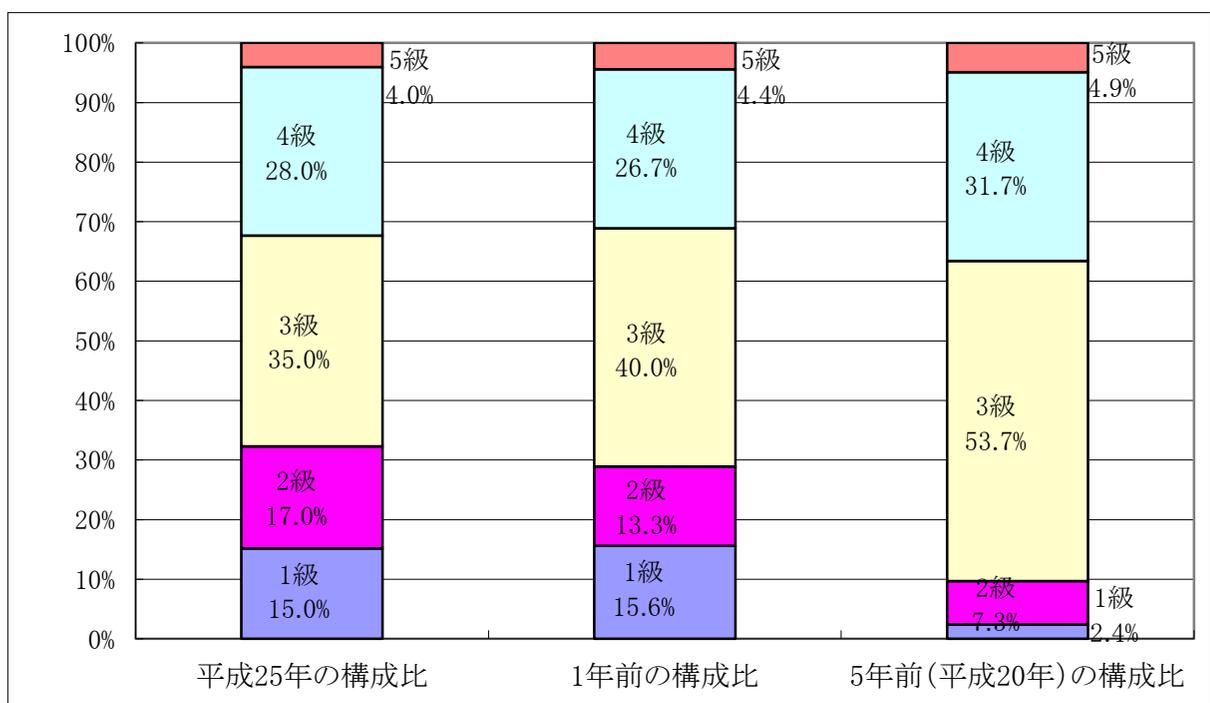
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年
一般行政職	大学卒	226,600 円	301,900 円	- 円
	高校卒	- 円	284,600 円	310,800 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
5級	総括課長	2人	4.0%	289,200円	400,600円
4級	課長・企画員・主幹	13人	28.0%	261,900円	388,300円
3級	課長補佐・係長	16人	35.0%	222,900円	354,700円
2級	係長・吏員	8人	17.0%	185,800円	307,800円
1級	吏員	7人	15.0%	135,600円	243,700円

- (注) 1 太地町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



- (注) 平成18年に7級制から5級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

標準を4号給とし、1年間の勤務成績の状況を総合的に判断して昇給へ反映しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

太 地 町	和 歌 山 県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,272 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,561 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5～10%	(加算措置の状況) 役職加算5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算5～20% ・管理職加算10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況

一律に決定しています。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

太 地 町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2 ～ 20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2% ～ 20%加算)		
1人当たり平均支給額	- 千円	21,098 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度～平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(平成24年度決算)	107 千円
----------------	--------

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)	2,453 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	175,214 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)	24.1 %		
手当の種類(手当数)	3		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
税務手当	税務担当職員	徴収事務	1回 1,000円
厚生手当	福祉担当職員	消毒・行旅病死の収容等	1回 1,000円
救急手当	救急担当職員	夜間待機	1回 2,100円
〃	〃	昼間待機	1回 1,050円
〃	〃	出動手当	1回 1,000円
〃	〃	出動手当(夜間出動時)	1回 2,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	2,316 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	37 千円
支給実績(23年度決算)	2,425 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	39 千円

(6) その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(24年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)
扶養手当	扶養家族のある職員に支給に支給(月額) 配偶者:13,000円、その他:6,500円 *配偶者のない職員の被扶養者1人目:11,000円 *16~22歳の扶養親族加算各5,000円	同		5,205 千円	289,166 円
住居手当	借家・借間居住者 支給限度額:27,000円	同		1,611 千円	201,375 円
通勤手当	片道2キロ以上の通勤距離で、バスなどの交通機関を使って通勤する職員に支給。交通機関などの利用者への支給限度額 月額:55,000円 交通用具使用者への支給限度額 月額:24,500円	同		570 千円	33,529 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給(支給額)総括課長級 35,000円 課長級 32,000円 主幹級 16,000円 副主幹級 8,000円	同		4,706 千円	213,909 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給(支給額) 宿直一回4,200円 日直半日2,100円	同		2,089 千円	160,692 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間あたりの給料額×135/100×勤務時間数	同		10 千円	10,000 円

5 特別職の報酬等の状況（25年4月1日現在）

給料	区分	給料	月額	
			額	等
給料	町長	457,500 円 () 円	(参考)類似団体における最高/最低額 840,000 円 / 230,400 円	
	副町長	391,800 円 () 円	705,000 円 / 385,000 円	
	収入役	— 円 () 円	— 円 / — 円	
報酬	議長	285,000 円 () 円	395,000 円 / 140,000 円	
	副議長	228,000 円 () 円	310,000 円 / 115,000 円	
	議員	205,000 円 () 円	290,000 円 / 100,000 円	
期末手当	町長 副町長 収入役	(24年度支給割合) — 月分		
	議長 副議長 議員	(24年度支給割合) — 月分		
退職手当	町長	(算定方式) 457,500円×在職月数×0.433	(1期の手当額) 9,508,680円	(支給時期) (任期毎)
	副町長	391,800円×在職月数×0.258	4,852,051円	(任期毎)
備考				

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

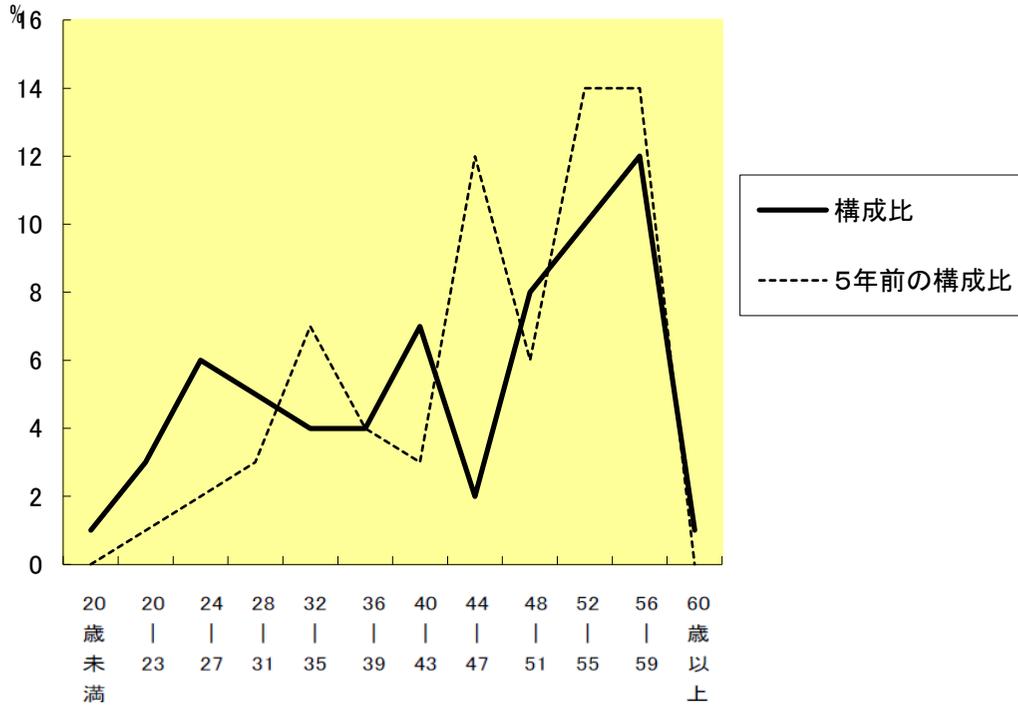
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成24年	平成25年			
普通会計部門	一般行政部門	39	40	1	業務増による補充
	計	39	40	1	<参考> 人口1万人当たり職員数 117.82 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 181.12 人)
	教育部門	11	10	△1	退職不補充
	消防部門				
	小計	50	50	0	<参考> 人口1万人当たり職員数 147.27 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 218.32 人)
公営企業計等部門		14	14	0	
	小計	14	14	0	
合計	64 [80]	64 [80]	0 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 188.51 人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2)年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	6人	5人	4人	4人	7人	2人	8人	10人	12人	1人	63人

(3)職員数の推移

部門別	年度						過去5年間の増減数(率)	
	平成20年	平成21年	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	増減数	増減率
一般行政	41	40	40	39	39	40	▲1	▲2.5%
教育	11	10	11	10	11	10	▲1	▲16.7%
消防	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
普通会計計	52	50	51	49	50	50	▲2	▲5.8%
公営企業会計	15	13	13	13	14	14	▲1	▲31.6%
総合計	67	63	64	62	64	64	▲3	▲12.7%

7 公営企業職員の状況

(1) 国民宿舎事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 107,496	千円 △ 9,609	千円 12,141	% 11.3	% 10.9

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 2	千円 8,539	千円 581	千円 3,021	千円 12,141	千円 6,071

(参考)企業会計平均 一人当たり給与費
千円 6,625

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、24年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
太 地 町	56.0 歳	356,900 円	482,783 円
団 体 平 均	46.1 歳	344,896 円	544,592 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

太 地 町	太地町(一般行政職・団体平均等)
1人当たり平均支給額(24年度) 1,510 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,272 千円
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 勤勉手当 1.35 月分 (—)月分 (—)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

太 地 町			太地町（一般行政職・団体平均等）		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
1人当たり平均支給額	- 千円	- 千円	1人当たり平均支給額	- 千円	20,820 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（24年度決算）	0 千円
職員1人当たり平均支給年額（24年度決算）	0 千円
支給実績（23年度決算）	211 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	211 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり
				(24年度決算)	平均支給年額 (22年度決算)
扶養手当	扶養家族のある職員に支給 (月額) 配偶者:13,000円、その他:6,500円 *配偶者のない職員の被扶養者 1人目:11,000円 *16～22歳の扶養親族加算 各5,000円	同		0 千円	0 円
住居手当	持家居住者 新築・購入から5年間 月額:2,500円 借家・借間居住者 支給限度額:27,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	片道2キロ以上の通勤距離で、バスな どの交通機関を使って通勤する職員 に支給。交通機関などの利用者への 支給限度額 月額:55,000円 交通用具使用者への支給限度額 月 額:24,500円	同		0 千円	0 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支 給(支給額)総括課長級 35,000円 課長級 32,000円 主幹級 16,000円 副主幹級 8,000円	同		438 千円	219,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 (支給額) 宿直一回4,200円 日直半日2,100円	同		48 千円	24,000 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間あたりの給料額×135/100×勤務 時間数	同		0 千円	0 円

7 公営企業職員の状況

(1) 上水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 80,705	千円 -5,225	千円 11,496	% 14.2	% 15.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 2	千円 7,798	千円 694	千円 2,913	千円 11,405	千円 5,703

(参考)企業会計平均 一人当たり給与費
千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、25年3月31日現在の人数である。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (25年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
太 地 町	47.0 歳	341,100 円	462,497 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円
事 業 者	— 歳	—	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

太 地 町		太地町(一般行政職・団体平均等)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,456 千円		1,272 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(—)月分	(—)月分	(—)月分	(—)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算5~10%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成25年4月1日現在)

太 地 町			太地町(一般行政職・団体平均等)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置 (2 ~ 20%加算)			定年前早期退職特例措置 (2 ~ 20%加算)		
1人当たり平均支給額 - 千円			1人当たり平均支給額 - 千円 20,820 千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成20年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 該当なし

エ 特殊勤務手当 該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績 (24年度決算)	91	千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	45	千円
支給実績 (23年度決算)	—	千円
職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)	—	千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 の制度との 異同	一般行政 職の制度と 異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)
扶養手当	扶養家族のある職員に支給に支給 (月額) 配偶者:13,000円、その他:6,500円 *配偶者のない職員の被扶養者 1人目:11,000円 *16~22歳の扶養親族加算 各5,000円	同		468 千円	234,000 円
住居手当	持家居住者 新築・購入から5年間 月額:2,500円 借家・借間居住者 支給限度額:27,000円	同		0 千円	0 円
通勤手当	片道2キロ以上の通勤距離で、バスな どの交通機関を使って通勤する職員 に支給。交通機関などの利用者への 支給限度額 月額:55,000円 交通用具使用者への支給限度額 月 額:24,500円	同		48 千円	24,000 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支 給(支給額)総括課長級 35,000円 課長級 32,000円 主幹級 16,000円 副主幹級 8,000円	同		384 千円	192,000 円
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 (支給額) 宿直一回4,200円 日直半日2,100円	同		0 千円	0 円
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 勤務1時間あたりの給料額×135/100×勤務 時間数	同		0 千円	0 円